

・会議の日時及び場所

日時 平成28年10月27日(木) 午後3時00分

場所 絹中学校 会議室1

・会議の組織人員

人数 6人

・出席委員

教育長	酒井一行
1番	福井崇昌
2番	神山宜久
3番	福地尚美
4番	新井泉
5番	結城美鶴

・説明のため本会議に出席した職員

教育部長	田口正剛
教育総務課長	添野雅夫
学校教育課長	池澤満
生涯学習課長	細井典子
生涯スポーツ課長心得	阿久津宣明
中央図書館長	栗原要子
車屋美術館副館長	鈴木一男
博物館長	森谷昌敏

・書記

教育総務課課長補佐兼総務政策係長 森川忠洋

・議題

報告事項

1 教育総務課

- ・寄付受入れについて
- ・小中一貫校に係る(豊田中学区)推進委員会の会議結果について
- ・第5回「キッズ・ユニバーシティ・おやま2016」の開催について

2 生涯スポーツ課

- ・2016おやまスポーツ・レクリエーションフェアの結果について
- ・平成28年度大会結果速報について

3 中央図書館

- ・「第3回地下書庫探検ツアー」の開催について ~のぞいてみよう地下書庫!もっと知りたい図書館のこと!~

4 学校教育課

- ・平成29年度小・中学校及び義務教育学校職員定期異動方針について

審議事項

1 教育総務課

- ・日本義務教育学会設立に伴う参加について ※可決
- ・絹義務教育学校の平成29年度予算計上方法について ※可決

・議事内容

○酒井教育長

それでは、10月の定例教育委員会を始めさせていただきます。

まず最初に、会議録署名議員の指名でございますけれども、新教育委員会制度になって新教育長として任命され、最初の会議になるわけでございますので、新たに教育委員の順番が決まっておりますので、本日は1番の福井委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

2番、報告事項に入らせていただきます。本来でしたら口頭で全部ご説明申し上げようかと思ったのですが、お時間の関係もございますので、今委員の皆様へ急ぎ2枚ほど資料を配らせていただきました。この10月1日付をもちまして議会の同意を得、そして9月30日に市長から辞令を交付いただきました。10月1日から新教育長として務めさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げたいと存じます。

9月1日の議会のとき任命同意をいただいたわけでございますけれども、その折、もう一枚先ほどお配りさせていただきました、いわゆる私なりの所信表明をさせていただきました。本来全文を読み上げるところでございますけれども、主なところだけ申し上げまして、これからこのような形で委員の皆様と協力をしながら教育委員会を運営していきたいと考えておりますので、ご紹介をさせていただければと思います。

2段落目でございます。さて、現在我が国は、いまだ経験したことのない少子高齢化社会を迎えるとともに、高度情報化、グローバル化が一層進展し、社会の急激な変化の時代にあります。これに伴い、多様化、複雑化するさまざまな課題に対して私たちは適切に対応することが求められております。その際、物事には不易、つまり幾ら時代が変わろうとも変わることはない価値のあるものを継続して守り、伝えていくことと、流行、つまり時代や社会の要請に柔軟に応じ、変化を先取りして適切に対応する機能の2つの側面があり、これらを的確に踏まえながら、我がまち小山ならではの教育実践することが大切であると考えております。

また、第7次小山市総合計画では、「一人ひとりの個性発揮 心と体を育てるひとづくり」という章がございますけれども、その中で教育に係る方向性が示されてございます。これを受け、本年4月に大久保市長のもとで策定されました、いわゆる教育大綱に示されました確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む学校教育を進めるとともに、市民の皆様のニーズを踏まえた生涯学習環境の構築、さらには明るく活力ある生涯スポーツ社会の実現等の推進を核とした教育行政の執行に努めてまいりました。

以下具体的に書いてありますので、後ほどお読みいただければと思います。市長の所信表明の中で、市民の皆様とともにつくる夢と未来あふれる小山のまちづくりという表現をしておりますけれども、私もそれを受けまして、市民の皆様とともにつくる夢と希望あふれる小山市の学校づくりということを進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願

を申し上げたいと存じます。

それでは、報告事項に入らせていただきます。もう一枚、主な行事をお配りしてございます。9月30日から記載されておりますので、ごらんいただければと思います。

先ほど申し上げましたように、辞令交付がございまして、新教育長として10月1日からということで、任命をいただきました。

また、部内のことでございますが、10月11日現在、生涯スポーツ課長が休んでいる状態で、長期間になるということも予測されますので、生涯スポーツ課、阿久津宣明に対しまして課長心得ということで辞令交付されましたので、ご紹介をさせていただきます。

10月26日人事問題協議会がございまして、県教育委員会、そして市町村教育委員会連合会共催です、昨年度の異動の反省、今後の指導の方向性、再任用制度、教員構成のアンバランス、などについて協議がなされました。

それから、また後に福井委員からお話があるかと思いますが、10月11日で、下都賀地区の市町教育委員会連合会の定例会がございました。

昨日に戻りますけれども、県市町村教育委員会連合会市教育長部会の総会がございまして、県への要望事項の確認、関係団体からの要望書の確認、さらには現在抱える諸課題についての意見交換がございました。子供と向き合う時間の確保、中堅教員の人材育成について、ネットパトロールの拡充、学力向上対策あるいは義務教育学校などについて意見交換がございました。

以下、学校訪問、それから主な事業、さらに10月19日、前のご協議いただきました全国ICT教育首長協議会設立総会に出向いてまいりました。

その他主な行事につきまして記載させていただいてございますので、本日はお時間の関係もございまして、お目通しをいただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

それでは、教育委員を代表いたしまして、福井委員からお願いいたします。

○福井委員

私の報告は、今、教育長からもありましたように、10月11日の下都賀地区市町教育委員会連合会の定例会についてであります。ここで一部の規約改正をいたしました。従来教育委員長と教育長がその連合会のメンバーという組織でありましたが、だんだん教育委員長制から新教育長制に移行しておりますので、そのメンバーを、教育委員会の教育長が指名したものと、教育長とで構成するというふうに変えました。

連合会の会長は教育長が指名した者の中から選ぶことになりまして、私が連合会の会長という形で留任という形になっております。ですから、連合会の代表は教育委員がやるという形になっております。これは県の連合会もそういう形になっておりまして、それに合わせて地区の連合会もそのような形に変更したということであります。それが1つ大きな変化であります。

それから、もう一つは、皆さんご存じかもしれませんが、野木の教育長、中野教育長が交代なされまして、菊地教育長にかわり、ご本人が出席しております。この2つがこの定例会での変更であります。

私からの報告は以上であります。

○酒井教育長

ありがとうございました。

次に事務局に入らせいただきます。

教育部長。

○田口教育部長

先ほどの教育長の話にもありましたけれども、10月から新教育委員制度ということで報告を受けまして、教育委員会の事務局もどんどん責任が増大しているわけでございます。教育長を支えながら市民の負託に応えるべく努力してまいる考えですので、引き続きご指導よろしくお願ひしたいと考えています。

既に皆さんご存じだと思うのですが、10月31日10時、萩野選手のパレードが予定されております。皆様のご参加をよろしくお願ひしたいというふうに考えております。

私から以上でございます。

○酒井教育長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

教育総務課からは報告事項2点でございます。

まず、議案書の3ページをごらんいただきたいと思ひます。寄附の受け入れ報告でございます。桑中学校に絵画3点の寄贈がございました。そのほかは、中央図書館への図書寄贈でございます。

絵画につきましては、表題が1点目「那須雪景」というものでございます。それから、もう一点が「春を待つ」、これは元小山第三中学校の校長の谷田貝 勝先生の作品でございます。もう一点、3点目は、これは作者不明なのですが、木炭紙に描いたデッサンということで、以上3点でございます。

寄附の受け入れ報告については以上でございます。

○酒井教育長

引き続きお願ひします。

○添野教育総務課長

続きまして、4ページから5ページ、6ページにわたってでございますが、小中一貫校に係る（豊田中学区）推進委員会の会議結果についてでございます。

9月29日に豊田公民館で開催されました第14回の会議の結果報告でございます。5ページから説明させていただきたいと思ひます。基本計画を示させていただきまして、今年度中に基本計画を取りまとめたいと考えております。そのほかにつきましては、事務局よりの説明に対しましての質問、そして回答を記載したものでございます。

1つ目は、計画地内を南北に農業の排水路が走っておりまして、この取り扱いについてということでご質問がございました。これにつきましては、敷地内を横断しない、縦断しないようにということで、排水路をつけかえる計画が可能かどうかも含め検討していると回答しております。

それから、2点目が周辺の民家と学校施設の配置についてということで、特に体育館などはどうしても運動、バスケットボールであるとか剣道であるとかの音が発生する、あるいは振動が発生するということで、学校に近い、体育施設等に近い民家への騒音とか振動、そういうことによく配慮していただきたいというご意見でございました。

それから、豊田の新設校の区域は上水道が入っておりませんので、水道の水質の関係、それからトイレなどの水、水道の数について、数をしっかりとやってもらいたい。

それから、防災設備についてのご要望、土地利用についてのご要望もございました。地下水をくみ上げて井戸を使っての水の供給ということになりますので、安全性についての要望がございました。

また、両毛線の南側に学校が位置しますので、両毛線の北側から通学する児童の特に安全性ということで、踏切の安全確保というご要望がございました。

学校内に地域の方が集えるような部屋が欲しい。

今後の校庭、グラウンドから発生する砂ぼこりの対策、そして校庭のフェンスの高さ、ボールなどが周辺に出ないようにということで、ご要望があったものでございます。事務局の回答としては、その右側に書いたとおりでございます。

以上、雑駁でございますが、会議結果の報告でございます。よろしくお願いたします。

○酒井教育長

次に、生涯スポーツ課でありますけれども、まず自己紹介をしてからお願いをいたします。

○阿久津生涯スポーツ課長心得

先ほど教育長からご紹介いただきました生涯スポーツ課課長心得の阿久津宣明と申します。今後ともどうぞよろしくお願いたします。

○酒井教育長

それでは、生涯スポーツ課から報告をお願いいたします。

○阿久津生涯スポーツ課長心得

生涯スポーツ課からは報告事項2件でございます。まず、お手元の資料の7ページをらんください。2016おやますポーツ・レクリエーションフェアの結果についてでございます。去る10月8日土曜日、8時半から3時まで、会場を県南体育館、温水プール館、小山総合公園森のはらっぱで行いました。当日はあいにくの天気となりましたが、朝のうちだけで、屋内、屋外ともレクリエーションフェアの行事を行うことができました。内容につきましては、この1番の温水プール館の行事から、15のレクリエーションコーナーまで15種目につきまして995名のご参加をいただいております。

次に、8ページ、9ページになります。平成28年度大会結果ということで、9月8日から10月11日分でございます。まず、小山南高校がカヌー競技で優勝されたもの。9月16日は小山ボーイズの硬式野球、それから白・大学の空手競技です。23日小山南高校のカヌー競技、10月5日、国民体育大会で、小山南高校の山根大地選手が重量上げで優勝2つ、準優勝1つということで活躍されております。10月10日、同じく国民体育大会なのですが、バスケットボールの成年女子の部で白・大学のチームが優勝されております。

それから、9ページですけ、9月10日と11日、東洋大学の萩野公介選手が国民体育大会成年男子の200メートル個人メドレーと成年男子100メートル背泳ぎでそれぞれ優勝されております。

生涯スポーツ課からの報告は以上でございます。

○酒井教育長

次に、中央図書館長。

○栗原中央図書館長

10ページをごらんいただきたいと存じます。「第3回地下書庫探検ツアー のぞいてみよう地下書庫！もっと知りたい図書館のこと！」の開催についてでございます。当館の目標の一つであります、「市民にとって身近で役立つ図書館」であることを理解していただくために、3回目となりましたが、日ごろは立ち入れない中央図書館の地下にある閉架式の書庫を見学していただき、今後の図書館利用のきっかけづくりとするものでございます。

日時は、11月26日土曜日、午前の部は10時半から11時半、小学生対象、午後の部は午後2時から3時、中学生以上、一般の方対象ということです。内容につきましては、小学生対象は、保管している資料によりまして自分の生まれた日の新聞の掲載記事を調べます。また、午後の部の中学生以上の方につきましては、やはり保管している資料、住宅地図により、当時の土地の使われ方やまち並みを再確認していただきます。会場はどちらも中央図書館です。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○酒井教育長

次に、恐れ入りますけれども、追加案件でございます。学校教育課長から別紙資料に基づきまして申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○池澤学校教育課長

それでは、別紙資料になってしまいましたが、追加の報告事項をさせていただきます。

お手元の資料ですけれども、件名は平成29年度小・中学校及び義務教育学校職員定期異動方針について報告を申し上げます。

2枚目の8ページをお開きください。去る10月11日付で、栃木県の教育委員会及び下都賀地区市町教育委員会連合会より平成29年度の定期異動方針が示されました。その項目については、下記に示された8つの項目を中心に人事を進めていくということでありです。その具体的な内容につきましては、裏側のページに1から8の項目で留意点などが示されております。これらをもとにしまして、去る10月17日月曜日に下都賀地区の校長研修会が開かれました。そして、10月19日水曜日には小山市の校長研修がありまして、そこで各校長へのこの人事異動に対する周知徹底が行われました。そして、小山市から、異動調書等の配付をさせていただきました。現在それを取りまとめておりまして、本日が調書の提出期限となっております。それをもとにしまして、今後異動事務を丁寧に進めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○酒井教育長

そのほか報告案件ございますか。

[発言する者なし]

○酒井教育長

それでは、ないようでございますので、以上まとめて教育委員からご質問、ご意見等ございましたら、お願いをいたします。

[「質問、よろしいでしょうか」と呼ぶ者あり]

○酒井教育長

はい、お願いします。

○結城委員

今いただいた教職員の異動のことで教えていただきたいのですが、特別支援学級の担任というの普通の教員と同じようなサイクルといいますか、それで異動がなっていくのでしょうか。

○酒井教育長

学校教育課長。

○池澤学校教育課長

委員の質問にお答えしたいと思います。

まず、特別支援学級の担任の希望の動向調査というのを導入させてもらっております。そして、小山市に必要な定数に合わせまして配置計画がありまして、それぞれの学校に必要な人数の人事の配置というのを進めていきます。その手順というのは、一般の教員と同じように進めてまいることになっております。

○酒井教育長

よろしいですか。

○結城委員

特別支援学級の場合、子供たちから見ますと、先生と1対1であったり、そういうことが多いと思うので、もちろんいろんな場合があると思うのですが、いい状況と、よくない状況で考えると、例えば本当に先生との相性みたいなものが難しいときも状況によってはあると思うのです、そのときに本当に1対1でずっと変わらずに過ごしているのが保護者も子供も少しつらいというような話を聞いたことがありますので、そういうのはどのようになっているのかなということをお聞きしたい。

〔「じゃ、さらにちょっと説明をしますか」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

はい。

○池澤学校教育課長

まず、通常ですと35人とか40人という学級で1人の担任を決めていきます。特別支援教育の場合は8名ですね、それを超えると、クラスがふえます。少人数での指導、それだけきめ細かな指導が必要になってきます。さらに、その担当教員以外にも特別支援教育のサポーター、または相談員など、それぞれのさらに手厚い指導をできるように市としても考えて、今配置計画を進めております。

以上です。よろしく願いいたします。

○酒井教育長

もしご要望がございましたら教えていただければと思います。

そのほかの意見につきましてお願いいたします。

○酒井教育長

はい。

○神山委員

今日、絹の教育義務教育学校、説明を細かく受けてしまって、校長1人で1校の体制で進めるということなのだけでも、豊田の場合は中学校の体制と小学校の体制と2本立てになりますよね、校長が2人いて。すると、絹の場合は校長は1人でカリキュラム全部調整できるけれども、豊田の場合には2局体制ですから、その調整とか運用とかは絹とは随

分変わってくるはずですよ。同じシステムでいかないはずですよ。その辺が何となくもやもやとしているのだけれども、どのように考えていけばいいですか。

○酒井教育長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

平成29年4月、絹義務教育学校がスタートするわけですがけれども、そのほかにも小山市の全中学区で小中一貫教育、これが一斉にスタートします。実質的には平成19年度から段階的に研究を進めてきており、約10年目に本格的なスタートとなるわけです。ですから、豊田の場合は、統合して中学校のそばにということなのですがけれども、ほかの学校は中学校と、1つ、2つ、あるいは3つの小学校が1つの中学区の中で小中一貫教育をやっていくという形になります。絹あるいは豊田の小中一貫校と比べるとより複雑で、その教育課程等についての小学校、中学校あるいは各校の連携というものが難しいものだろうと。ただ、私も具体的な研究の中身については少し不勉強なもので、その辺は学校教育課長がご存じかと思います。考え方としては、来年から小中一貫教育は全市で一斉スタートしますということでご理解いただきたいと思います。

○酒井教育長

次に、学校教育課のほうから、今回校長会に示した指標なども加えて、教育内容について説明をお願いします。

○池澤学校教育課長

制度上のことについては、先ほど総務課長から話があったとおりなのですが、こちらに示されました豊田中学区の小中一貫教育につきましては、平成19年度から小中連携プロジェクトというので、それぞれのつながりを見直していこうということで洗い出しをしました。そして、豊田中学校は平成22年度から3カ年間研究指定を受けまして、9カ年の学びをつなぐということで研究推進をして、さらに、1年置きましたけれども、平成27年、平成28年、小中一貫推進及び、この小学校の新設に関係する研究を進めてまいりました。そして、先ほど校長と教頭とかの話がありましたけれども、豊田地区は義務教育学校ではありませんので、新設の小学校に校長が1人おります。そして、豊田中学校はそのまま1人ということで、非常に道を挟んだ近いところで、連携がしやすいということとなるだろうと。それに向けまして、先ほどの研究指定を受けている段階から、校長同士、または実務をやっている教務主任、あとは渉外とか、外に対していろいろ窓口となっている教頭の部会などが連携をして研究を進めてきて、幾つかの実績というか、今後の指標を示しました。そして、平成29年度、小山市全体で本格実施ということで、5カ年計画、ステップという指標を今年度、スタート前の準備の平成28年度はここまでそれぞれの分野でやっていこう、完全スタートの平成29年度はここまでできるようにしよう、そういう段階を追ってクリアしていき指標を各中学校、11中学校区で作成しております。それがそれぞれの学校区の実情に合わせて小中一貫を進める大きな指標となっております。それは、校長会、教頭会、教務主任会でも示して、説明も随時行ってきております。

以上です。

○酒井教育長

なお、私から追加で申し上げますけれども、現在基本計画を作成中のございまして、そ

れを校長会の役員等に示し、一緒に構築をしていくということ、先ほど所信の中で申し上げたわけでございますけれども、ともに新しい年を迎えるに当たってどのような基本計画で今後小山市の一貫教育を進めていくかということについては、本会でもご審議をいただいたり、場合によってはそういったプレゼンテーションを通しましてご説明申し上げたいと思いますので、お許しいただければと思っております。

○神山委員

少し心配なのは、中学校の校長がいるでしょう。小学校の校長が2人か3人いるわけでしょう。すると、校長先生は同列ですよ。誰が上で誰が下ということはないですよ。旧学校の場合にはピラミッド構造になるのだけれども、小中一貫校だとピラミッド構造にならないですよ。4人か3人かわからないけれども、校長同士で話し合っ、話がまとまらないで、教育方針は違うという、校長が出てきたら、ばらばらになっていってしまうのではないかなと。今と変わらなくなってしまうのかなと思っているのです。できることなら、小中一貫教育もピラミッド構造になるように、校長1人、ほかの離れた学校、小学校に配置が必要だったら、副校長みたいな形で、校長の影響下、配下というのですか、そういう形でピラミッド構造にできれば運用が楽にいくのではないかなと思っているのですけれども。

○酒井教育長

ご意見として承っておきたいとは思いますが、現在作成しております基本計画の中では3つのキーワードがございます。指導をそろえる、あるいは指導をつなぐ、そしてともに集う、その3つがキーワードになっているわけでございます。その1つの理念のもとに小山市内の全ての学校区が、それぞれの地域の実情であるとか、あるいは児童生徒の実情、保護者の願い、それぞれ違う部分があると思っておりますから、地域の実態に応じた学区なりの計画をつくっていき、現在以上に綿密な計画、素案をつくっていきわけでありませぬ。指標があればお配りしたいとは思いますが、結局教育目標をある程度そろえていく。うちの学区ではやっぱりふるさと学習を大切にした教育を進めることによって、ふるさと、それから家庭、日本という国家、そういうものを大切にしていって心育てましようとか、あるいは今まで受け継いできたものをしっかりと育てていく、子供たちを育てていこうと、そのようなどころからつくり上げていくかもしれません。

例えば、9年間をつなぐというキーワードで見れば、道徳教育につきましてはスパイラルで教育が行われているのですよ。例えば思いやりということについて、小学校の低学年ではある程度国から、内容と目標が示されていますから、それを段階ごとにつながるようになっていっているので、それをさらに強固にしてやっていきましょう。今までは、各学校で使っている道徳の副読本、これが違ったのですけれども、例えば3校で話し、同じ副読本にしましようとか、今度は教科書になりますから、全部同じになってしまうわけですから、これまで以上にやりやすくなると思っておりますけれども、そういった部分で指導をつなげていく。あるいは、算数もスパイラルで授業が進んでその学年なりに、もちろん階段を上がっていくわけでありませぬ。また社会科でもスパイラルになっている。ですから、そういう教科では、小学校ではこういう教え方をしている、中学校ではこういう教え方をしている、その中でやはり指導の仕方をそろえる。例えばうちの学区ではどうしても基礎基本が苦手な子が育ちがちなので、計算能力で、あるいは図形の簡単などころであるとか、

そういうところにボリュームをかけて9年間育てていきたいと思いますとか、それぞれその違いが出てくると思うのですね。

これも今思いつきの話ですけれども、うちの学区では塾に行っているお子さんたちがたくさんいて、どうも進みがちなので、どちらかというとなかなか難しい課題を与える。あるいは大規模なりに先生方がたくさんそろっているので、進度別、能力別で学級編制をしながらその9年間をつないでいくと。一番大切なのは、小学校の教育の文化と中学校の教育の文化が違うのですよね。おじぎの仕方一つ見ても、小学校のおじぎの仕方と中学校のおじぎの仕方は違うとありました。やっぱりそういうところをつないでいくということは大切なのだらうと思います。だから、できる仕組みの中で、できる教育をやっていくというところが、それぞればらばらでいいよねということとはひと味違ったものができてくる。

小山市では併設型小中一貫校という形式をとるのだったかな。要するに、義務教育学校ができたわけですよね。それと同時に、そういう形があってもいいと国から制度化されているので、単なる小中一貫校だけではなくて、小山型の、小中一貫教育学校をつくっていくということで現在進んでおりますので、一番最初に話を戻しますけれども、後ほどプレゼンテーションでよくご説明申し上げますので、そのときご質問いただければと思っております。

○神山委員

そうですね。

○酒井教育長

はい。

○福井委員

今のことに関して、10月11日、下都賀地区市町教育委員会連合会、ここでも報告がありました。これは小山市の教育委員会からも参加したらしいのだけれども、茨城県の小中一貫教育あるいは義務教育学校の視察の報告があって、連合会として、参考までに上げると、やはり今神山委員が言われたように、小中一貫、こういう一体型のところはいいのですけれども、地域ブロック型というのがあります。これは、まさしくつくばがそうなのです。事例として紹介されていたのは、つくばの場合はブロックをつくって、その1つのブロック、中学校を中心にしたブロック、それを何とか学園と名前をつけて、それは通称なのですけれども、例えばここだったら絹中学校と延島小学校と梁小学校と一緒にして、絹学園という架空の名前をつけて、そこで小中一貫をやりたい。そのときに責任者は、学区の中学校の校長先生がリーダーですよという組織をちゃんとつくっています。その組織運営もちゃんと明示されているわけです。やはりそれは必要かなという気がします。そういう意味では、つくばの事例は参考になります。

確かに組織運営する場合に、誰か代表者がいないとまとまらないですよね。だから、それは必要だなと。それはやはり小山市でも考えるべきだらうと思うので。

○酒井教育長

それでは、学校教育課長。

○池澤学校教育課長

先ほど委員さんにあった茨城県での取り組みというのは、小山市だけではなく、下都賀地区全体で19名位参加。学校教育課からも複数名出ております。

それから、例えば先週でしたか、小中一貫の全国サミットに武蔵村山市ですか、これなども21日、22日と学校教育課からも出たり、また教育総務課とも関係したりして、それを、よいところ取りではないのですけれども、小山型に。先ほど教育長の説明にもありましたけれども、小山型の小中一貫、来年から本格実施するわけですが、そのときまたご理解いただければと思います。

○酒井教育長

それからまた、私からも一つ補足申し上げるのですけれども、大川小学校、本当に痛ましい事故があったわけでありましてけれども、現在控訴するかどうかということも検討しているようであります。私は常々というか、最近よく校長、教頭、管理職に対してお話をしているのですが、やはり大川小学校では校長が不在のときの事故でございました。ここでも一番気にしていることのひとつが、いかにこの校舎と向こうの校舎が即応できるかどうかということで、随分予算の要望があつて、それをやると1,500万かかりますとか、そういった危機管理という観点からなども考えてみますと、やはり最終決定をする校長がその学校にいるというのが望ましいあり方の一つかなと、これは思っております。

ただ、先ほど申し上げましたように、中学校長が責任者になってやっていますということを書いていましたけれども、絹地区は延島小学校が責任者でやっていたのでしたっけ、話し合いの責任者は。一番の窓口は恐らく絹中学校ではなくて、福良小学校でなくて、延島小学校が責任者になっていると思います。ですから、ここでもやはり責任者が1人いて、年齢順なのか何かわかりませんが、昨年度までは福良小学校の栗原校長が責任者だったと思うのです。1人のチームリーダーがいて、校長の中でもやはり調整しているという内容もございますので、いずれにしてもまたということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○神山委員

そういう責任者の資質というのにも必要になってくるのですよね。今大川小学校の話が出ましたけれども、東松島でももめているところがあるのですよ。野蒜小学校の校長先生が校舎を開放しなかった。体育館しか開放しなかった。津波が来たときに体育館では避難できないというのをわかってたかわかっていないかは知らないけれども、校舎を開放して2階、3階に上げればよかったのに、上げなかったのですね。釜石小学校は校舎を開放して、3階まで避難させたのですね。3階の1部屋に400人避難したという話もあるのですけれども、その避難した人から直接話を聞いたのだけれども、校長が訴えられているよという話なのです。だから、校長先生は学校の管理全てにその管理能力というか、管理する資質が必要になってくるのだと思うのです。ただ歳が来たから校長になったよという校長だと、これから成り立たなくなるかもしれない。学校を管理できる資質を持った人でないと、校長の資格がなくなるかもしれないですね。あのような災害を抱えているところは特にだと思います。

〔「そうですね」と呼ぶ者あり〕

○神山委員

大川中学校は14億なんだそうです。野蒜小学校は本当に裁判で負けたら、人数も多いし、それから大人が亡くなっているの、野蒜小学校は弁償額がはるかに大きくなると思ひますね。それはどこからと云ったら、みんな税金ですよ。市と県の予算で出すわけだから、

みんなの税金で処理するわけですから、意外と問題は大きい。

○酒井教育長

お話戻らせていただきますけれども、1人の校長のもとで小中一貫教育をするという考え方もあるのではないかとこのところから、ただいま始まったわけでございますけれども、今委員からお話があった意味でも、やはり管理職を置くか、最高管理職を置かないかということについては、慎重に検討していく課題だろうと思っております。

それから、念のために申し上げますけれども、校長を登用しているのは市教育委員会ではなくて県教育委員会なので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

はい、どうぞ。

○福井委員

今日の報告事項ではないのですけれども、これは学校教育課かな。2つだけ次回でもいいのですけれども、報告でお願ひしたいのですが。

1つは学力テストの問題。これも報告がないので、新聞で大分話題になって、栃木県が全国平均以下であつてという、いろんな細かい所が新聞にはもう出ていましたよね。あれに対して小山市はどういう分析をして、今後どういう対策をしていくか、報告してもらえないでしょうか。

それから、もう一つは、実は切り抜きを持ってきたのですが、昨日下野新聞で、中学校1年生の女の子が、強姦とかそういう意味で相手の男が逮捕されたという記事が載っていたのですね。これははっきりと小山市のホテルで計3回、12歳の女の子がその男と会っていて、みだらな行為をしたというので男が捕まっているわけね。これは同市の中学1年生と書いてあるので、ここまでは秘密事項ではないのでそうすると、これに対して何が問題だったかということです。非常に大きい問題だと思う。今日は無理だと思うので、次回に整理して報告願ひたいというふうに思ひます。

これは知っていますよね、昨日出ていたよね。これは中学1年生が無理やり強姦されたというのではなくて、インターネットの出会い系サイトで呼び出され、会おうということで会って、ホテルで会っていたという事実、新聞に載っています。これもきちっと精査しないと、今後いろんな問題が出てくるなと思ひます。ここまではっきり年齢も出てしまっていて、中学校も出ているから、個別の名前はいいのだけれども、ここにどういう問題が含まれているかということね。その辺を整理して、次回にでも報告願ひたいと思ひます。

〔「承知しました」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

では、学校教育課、よろしくお願ひします。

では、その他の案件につきましてお願ひいたします。

〔発言する者なし〕

○酒井教育長

それでは、よろしいですか。報告事項について、議案ではございませんので、全てご承認いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

ありがとうございました。報告事項は以上で終了いたします。

続きまして、審議に移らせていただきます。

議案第1号、教育総務課長、お願いします。

○添野教育総務課長

それでは、議案書の11ページ、12ページをごらんいただきたいと存じます。

議案第1号 日本義務教育学会設立に伴う参加についてということでございまして、趣旨といたしましては、皆様ご案内のとおり、昨年6月に学校教育法の一部が改正されまして、本年4月から義務教育学校が法制化されました。今年4月には15の市区町村で計22校の義務教育学校が開校したところでございます。

本市におきましても、当絹地区の義務教育学校が来年度開校するというところでございまして、それに向かって準備を進めているわけでございます。義務教育学校の実際の運営に当たりましては、やはり9年間を見通したカリキュラム開発、それから教員の養成であるとか研修、教員の定数、いろいろな施設、設備などの問題もございまして。こうした課題に学校現場のみならず大学や研究機関、行政の関係者が一体となって取り組み、日本の小中一貫教育を推進する自治体や学校を支えるという趣旨に基づきまして義務教育学会を設立したいというご意見がございました。

委員の皆様には、関係資料ということで、日本義務教育学会の設立趣意書、それから設立総会の案内、義務教育学会の会則案等をお手元に事前にお配りさせていただいたところでございます。小山市も来年度から義務教育学校をスタートさせるということで、こちらの学会にいち早く設立から参加をしたいとご提案するものでございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○酒井教育長

以上、説明がございました。どうぞよろしくお願いいたします。

はい。

○新井委員

少し前に、この小中一貫が言われる前に、中高一貫というのができてきたと思うのですが、こちらが進むと、小山市は関係ないのですけれども、その中高一貫というのはこれから余りつくられなくなるのでしょうか。

○酒井教育長

制度上なので、教育総務課長。

○新井委員

小山市は関係ないのですけれども、栃木県いろんなところで出ていたではないですか。

○添野教育総務課長

よろしいですか。現在県内にある中高一貫校というのは、県立高校が母体となって、そこに高校の中学校の部分、設けていると。例えば、県南ですと佐野高校でございましてね。県央ですと宇都宮東高校ということで、どちらかという県が主体となつてつくっているというのが現状でございまして。市教育委員会でそれなりの規模の大きい団体、自治体では、例えば船橋市であるとか川口市であるとか、人口の規模の大きい団体は、私立ではなくて市立の高校を持っているところもございまして。ただ、小山市とか栃木県内では市立の高校というところは今のところございませぬし、今後もないだろうとは思っております。私立の高校につきましては、当然中高一貫というのものもあるかと思うのですが、どちらかとい

うと中高一貫は県が、県立高校が主体となって設置しているというのが現状でございますので、今小山市としてはかかわるところが、余地がないというのが現状でございます。

○酒井教育長

追加になりますけれども、第1期の高校再編計画が終わりました。矢板高校、宇都宮東高校、それから佐野高校、この3校で中高一貫、これは県立で運営しているわけでございます。私立では佐野日大高等学校、ここ中高一貫なのですけれども、先ほどの義務教育学校と同じような考え方をする中等教育学校という制度で、6年間の運営をしております。今度は、さらに少子化が進行していくということでございますので、県でも間もなく2巡目になる再編計画を進めていくのではないかと、あるいは進めようとしている段階だと思っています。その中で、例えば中高一貫教育について、宇都宮東高校などもぜひ東大に合格させたいということで新聞などにも書かれておりましたけれども、成果のあるもの受けとめている県民の皆さんの意識もないわけではございませんので、場合によると2巡目の再編の中で中高一貫教育を行う学校もまぜ込んでくるのではないかと、そんな可能性もありますので、一応ご案内だけさせていただきたいと思っております。

なお、その際、ぜひ小山市にはそういった学校をつくってほしいと個人的には考えているのですけれども、そんなところが現状でございます。

そのことについてほかの委員さんからございますか。

はい。

○福井委員

この設立の趣旨に書いてあるのだけれども、9年間を見通したカリキュラム、教員養成、採用、研修、人事制度、定数、それから施設、設備などの検討課題ということで書いてあります。これはまさしく、先ほどここで話し合っていたことそのもので、全国的に見れば先進的に進めているところもあるということでもあります。これはやはり積極的に参加して、色々な課題も先取りして小山市は考えていくべきだなと思います。ですから、ぜひ設立に参加ということをお願いしたいと思います。

○酒井教育長

ご賛成をいただく意見がございました。

そのほかの委員はいかがでしょう。

はい。

○新井委員

これは機関会員ということで、小山市として入るということですね。

○酒井教育長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

これは地方公共団体が参加する場合には機関会員ということになります。このほかに個人会員というのもございます。これは年会費3,000円でございます。個人会員ということはないので、それは記載しなかったもので、それはご了承ください。

○新井委員

機関で入るといいと思います。

○酒井教育長

お二方からご賛成をいただいたところでございますけれども、ほかの委員の皆さんはいかがでしょうか。

〔「賛成です」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

ありがとうございます。

○福地委員

ぜひこの弥生キャンパスのお話も聞きに行きたいなと思っております。どうなのでしょう。

○酒井教育長

多分最初はお一人か二人ぐらいの参加になるのではないかなと思っておりますので、先に本議案につきましてはお認めいただくということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

それでは議案第1号につきましては原案どおり決定いたします。

では、この後また、先ほどのいろいろご要望もございますので、それも改めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、議案第2号でございます。

これも教育総務課長にお願いします。

○添野教育総務課長

続きまして、議案第2号でございます。13ページから15ページになります。

議案第2号は、絹義務教育学校の平成29年度、来年度予算の計上方法についてでございます。現在小中学校の予算につきましては、教育費の中の基本的には第2項の小学校費、そして第3項の中学校費。給食費はまた別なのですけれども、給食にかかる費用というのもございます。それは、基本的にはこの第2項の小学校費と中学校費とに分けられております。今回学校種として新たに義務教育学校が発生しました。

15ページをごらんいただきたいと思いますが、4月に開校いたしました全国22の義務教育学校、これは15団体を掲載しているのですが、義務教育学校に係る経費の予算措置を、どのようにしているかというものを調べたものでございます。ほとんどを小学校費及び中学校費に分けております。ただ、平成28年度は山形県の新庄市のみが義務教育学校費という項をつくりまして、そこに計上したということでございます。また、東京都品川区が平成29年度から小学校費、中学校費から分けまして、義務教育学校費という項をつくって、そちらで計上するというものでございました。

小山市といたしましては、要旨の下にございますように、まず理由の1としまして、文部科学省あるいは総務省の教育費関係の財務関係、どういう経費がどのくらいかかっているかという調査がございます。調査では、義務教育学校についてもこれまでどおり小学校費と中学校費に分けて報告すると聞いております。そうしますと、義務教育学校費を設けても、また小学校費と中学校費に戻していくということになります。そこで少し事務が複雑になる。

もう一つにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、平成28年度から義務教育学校を設置した団体の多くが小学校費、中学校費に分けて現在計上している状況だということ。

そして、理由の3つ目といたしまして、これが非常に煩雑になるものですが、現在の小学校や中学校でかかっている費用のうち、維持補修費であるとか営繕工事、消耗品、それから維持管理に必要なさまざまな手数料、備品、教材備品等の購入費、教育用のコンピューターの整備費、燃料費、光熱水費等々、小学校が現在、27校あるわけですが、27校分をまとめて一括して、例えば電気料が年間1億数千万円かかっていますという形で一括して計上しております。1校1校で、1校が幾らだから幾らという計上をしておりません。したがって、義務教育学校という費をつくった場合には、この絹義務教育学校の光熱、例えば電気代だけ分けて計上しないといけないということになります。したがって、非常にその1校1校分を分けるということは、事務が本当に煩雑になります。コンピューターの契約についても、その分だけ分けて計上しなければいけないということで、契約上も非常に煩雑になるということが非常に大きな理由でございます。

そういうことで、(2)に、表がございしますが、現在の状況、1項から5項、教育総務費から保健体育費までございます。義務教育学校費を設ける場合には中学校費の後に入れるという形になるわけなのですが、現在のままで義務教育学校の前期課程、1年生から6年生分については小学校費。後期課程、7年生から9年生、これについては中学校費。校舎の費用、こちらは現在の中学校の校舎に5年生以降入るわけなのですが、それは1つの学校ということで、この光熱水費については5、6年生の分を分けるということではなくて、校舎で分けるという形でもって計上していきたいと思っております。

そういうことで、来年度予算については新たに義務教育学校費を設けることをせずに、これまでどおりの形で計上させていただきたいなというふうに考えております。新たに学校種としてできたわけなのですが、予算上はそのように取り扱わせていただきたいと思いますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○酒井教育長

事務局からご提案させていただきました。

ご意見、ご質問等ございましたら、お願いをいたします。

はい。

○福井委員

今日この絹中学校と福良小学校の施設見学をして、通路とかネットとかありましたよね。ああいうところで、例えば小学校、中学校に分けて報告するということになるけれども、ぎりぎりの境目のところで、ネットはどっちでやるのとか、あとは通路の部分で、どこから小学校、中学校になるのと、その辺の考えというのはどうなのですか。

○酒井教育長

はい。

○添野教育総務課長

ネットというのは、今までフェンスがあったところですか。

○福井委員

今現状ある。

いや、穴なんかあいていますよね。通路の形のね。

○添野教育総務課長

そちらにつきましては、経費的には小学校費のほうが多いのです。27校と11校ですから、

中学校の校数が少ないものですから。そういう関係もありますので、また基本的には中学校に職員室もあって校長室もあるということなので、境目については基本的には中学校で計上させていただければ。曖昧というか、ちょうど境目で判断に迷ったときには、職員室、校長のいる中学校のほうで計上させていただくという考え方を1つ持っていれば迷いなくなるのかなと思いますので、そのように計上させていただければと思っております。

○酒井教育長

いかがですか。

その他お願いします。

はい。

○神山委員

いい加減に小学校、中学校と分割してしまうと、後から監査委員会が入って、おかしいという話にはならないのですか。

○酒井教育長

事務局。

○添野教育総務課長

考え方をしっかりと持って、ここまで中学校ですということでご説明すれば、ご理解いただけたらと思っております。

○神山委員

大丈夫なのですか。

○添野教育総務課長

そう思っております。

○酒井教育長

また監査委員にもよく説明しておいてください。

〔「もう一点よろしいですか」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

はい。

○添野教育総務課長

本日こちらで予算の計上の考え方をご説明、今事務局の考え方を申し上げたところですが、この考え方でご承認いただいた場合、この後来週にでも議会のほうにこの考え方についてご説明したいということで考えております。

○酒井教育長

いかがですか。ご承認いただけますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

ありがとうございます。議案第2号につきまして原案のとおり決定いたします。

本日審議2件でございまして、以上で審議事項を終わらせていただきます。

終わりにする前に、資料、これは生涯学習課ですか。説明をお願いします。

○細井生涯学習課長

第11回小山市青少年健全育成大会、この1枚のチラシをごらんいただきたいと思います。11月19日の土曜日、この日はいろいろなイベントがめじろ押しなのでございますけれども、

1時から小山市立文化センター大ホールにて青少年の主張の作文発表会で、その後審査があって、コンクールですね。その後声優の増岡弘さんのご講演、そして小山第二中学校の吹奏楽の発表などもあります。そのような健全育成大会を開催します。委員の皆様にはご案内状を差し上げますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

○酒井教育長

参考までに、この大会が生まれたきっかけというのはご存じですか。

生涯学習課長。

○細井生涯学習課長

11年前ですか。

○酒井教育長

11年前。本地区の……

一番最初の私の報告の資料の中に、10月15日、絹地区防犯市民大会、これが原形でございます。今年は梁小学校に福井委員にお出かけをいただきましたけれども、地区内の小学生、中学生、高校生、そして大学生が弁論を披露してくれました。こういうものも市全体でやった方がいいのではないかということで、この大会ができたわけでございます。きょうは絹地区に来てございますので、絹地区生まれのものであるということをご紹介したくて申し上げました。

○細井生涯学習課長

ありがとうございます。

○酒井教育長

次回委員会の日程等をお願いします。

○添野教育総務課長

次回の委員会の日程でございます。

11月14日月曜日ですね。1時半から試写室で予定しております。

○酒井教育長

以上をもちまして閉会いたします。

—————閉 会 午後 4時15分—————